

平成24年

第2回市議会定例会 議案第5号

函館市衛生試験所設置条例の一部改正について

函館市衛生試験所設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成24年6月13日提出

函館市長 工藤 壽樹

函館市衛生試験所設置条例の一部を改正する条例

函館市衛生試験所設置条例（昭和37年函館市条例第29号）の一部を次のように改正する。

別表中

農薬検査	一 斉 試 験	1 検 体	48,000 円	を
	個 別 試 験	1 試 験	48,000 円	
農薬検査	一 斉 試 験	1 検 体	48,000 円	に
	個 別 試 験	1 試 験	48,000 円	
放射線物質検査		1 検 体	20,100 円	

改める。

附 則

この条例の施行期日は、規則で定める。

（提案理由）

放射性物質検査について手数料を徴収することとするため

